

新型インフルエンザ等対策行動計画(第2版)初案に対するパブリックコメントでの市民意見一覧

第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と行動計画

No.	意見(※初案のページ番号で掲載しております)	宇治市の考え方	修正の有無
1	P4 第2章第2節 新型コロナウイルス感染症対応での経験と新型インフルエンザ等対策行動計画の改定で、「政府行動計画」と「府行動計画」が改定されたと記載されているが、時系列を明記することにより、「市行動計画」の改定理由がわかりやすくなるため、それぞれの改定年月日を追記すべきではないか。	ご意見を踏まえまして、記載いたします。	有

第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

No.	意見(※初案のページ番号で掲載しております)	宇治市の考え方	修正の有無
2	P12 第1章第4節 新型インフルエンザ等対策実施上の留意事項 1 準備期(平時)の備えの整理や拡充の中で、「情報収集・共有・分析の基盤となるDXの推進等を行う」と記載されているが、新型コロナウイルス感染症対策において、医療機関から保健所や国への情報収集がFAXに頼りきりだったために、時間がかかったり、データの電子化に膨大な作業等が避けられなかったことに対する具体的な解決策を追記すべきではないか。	情報収集や共有・分析等においては、統一した様式を設け、国がシステムを構築することで、一貫した方法で実施されることが望ましいと考えています。 国は、「感染症危機対応には、DXの推進や技術革新による対応能力の強化が重要であり、行政と医療機関等の情報収集・共有・分析基盤の整備、保健所や医療機関等の事務負担軽減による対応能力の強化、予防接種事務のデジタル化や標準化による全国ネットワークの構築、電子カルテの標準化等の医療DXの推進する」とされています。そうした国の動向を注視しながら、国や府と連携を図ってまいります。	
3	P18 第1章第5節 対策推進のための役割分担 4 指定(地方)公共機関の役割の中で、指定(地方)公共機関に関する情報(根拠法令、指定者名、機関名等)を追記すべきではないか。	ご意見を踏まえまして、記載いたします。	有

第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組

No.	意見(※初案のページ番号で掲載しております)	宇治市の考え方	修正の有無
4	P78 第5章第1節 準備期で、保健所は、感染症危機時の中核となる存在だと記され、所要の対応の一番目に人材の確保があげられており、「危機に対応できる平時からの体制づくり」はできているか。平時の今こそ医療や介護の供給体制、保健所や市役所職員の配置を整えてほしい。	感染症対策を進めるにあたり、人材の確保は重要な課題であると考えております。平時から、府や保健所と連携し、感染症対応が可能な専門職を含む人材確保や体制の構築に向けて進めてまいります。	